

## 【届出を対象とした募集(売出)金額】

---

### 募集金額

ブックビルディング方式による募集 2,533,680,000 円

### 売出金額

(引受人の買取引受による売出し)

ブックビルディング方式による売出し 184,000 円

(オーバーアロットメントによる売出し)

ブックビルディング方式による売出し 447,120,000 円

(注) 募集金額は、有価証券届出書提出時における見込額(会社法上の払込金額の総額)であり、売出金額は、有価証券届出書提出時における見込額であります。

なお、本募集に係る募集株式には、日本国内において販売される株式と、株式会社SBI証券の関係会社等を通じて、欧州及びアジアを中心とする海外市場(ただし、米国及びカナダを除く。)の海外投資家に対して販売される株式が含まれております。

詳細は、「第一部 証券情報 第1 募集要項 1 新規発行株式」をご参照ください。

---

## 【募集の方法】

---

2026年3月13日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者(以下「第1 募集要項」において「引受人」という。)は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(発行価格)で本募集を行います。引受価額は2026年3月5日開催予定の取締役会において決定される会社法上の払込金額以上の価額となります。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所(以下「取引所」という。)の定める「有価証券上場規程施行規則」第246条に規定するブックビルディング方式(株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。)により決定する価格で行います。

区分	発行数(株)	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
入札方式のうち入札による募集	—	—	—
入札方式のうち入札によらない募集	—	—	—
ブックビルディング方式	3,240,000	2,533,680,000	1,371,168,000
計(総発行株式)	3,240,000	2,533,680,000	1,371,168,000

(注)1. 全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。

2. 上場前の公募増資を行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
3. 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であり、有価証券届出書提出時における見込額であります。
4. 発行数、発行価額の総額及び資本組入額の総額は、国内販売株数の上限に係るものであります。海外販売株数に係るものにつきましては「募集又は売出しに関する特別記載事項 4. 本邦以外の地域において開始される募集に係る事項について」をご参照下さい。
5. 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金であり、2026年2月19日開催の取締役会決議に基づき、2026年3月13日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額(見込額)の2分の1相当額を資本金に計上することを前提として算出した見込額であります。
6. 有価証券届出書提出時における想定仮条件(840円～1,000円)の平均価格(920円)で算出した場合、本募集における発行価格の総額(見込額)は2,980,800,000円となります。
7. 本募集並びに「第2 売出要項 1 売出株式(引受人の買取引受による売出し)」及び「2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)」における「引受人の買取引受による売出し」にあたっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第2 売出要項 3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「4 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご参照下さい。
8. 本募集に関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。

**【募集の条件】****①【入札による募集】**

該当事項はありません。

**②【入札によらない募集】**

該当事項はありません。

**【ブックビルディング方式】**

発行価格 (円)	引受価額 (円)	払込金額 (円)	資本組入額 (円)	申込株数 単位(株)	申込期間	申込証拠金 (円)	払込期日
未定 (注)1.	未定 (注)1.	未定 (注)2.	未定 (注)3.	100	自 2026 年 3 月 16 日(月) 至 2026 年 3 月 19 日(木)	未定 (注)4.	2026 年 3 月 24 日(火)

(注)1. 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。

発行価格は、2026 年 3 月 5 日に仮条件を決定し、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、2026 年 3 月 13 日に引受価額と同時に決定する予定であります。

仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定であります。

需要の申込みの受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

2. 払込金額は、会社法上の払込金額であり、2026 年 3 月 5 日開催予定の取締役会において決定される予定であります。また、「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と会社法上の払込金額及び 2026 年 3 月 13 日に決定される予定の引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

3. 資本組入額は、1 株当たりの増加する資本金であります。なお、2026 年 2 月 19 日開催の取締役会において、増加する資本金の額は、2026 年 3 月 13 日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第 14 条第 1 項に基づき算出される資本金等増加限度額の 2 分の 1 の金額とし、計算の結果 1 円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする事、及び増加する資本準備金の額は資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする旨、決議しております。

4. 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。

5. 株式受渡期日は、2026 年 3 月 25 日(水)(以下「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。本募集に係る株式は、株式会社証券保管振替機構(以下「機構」という。)の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。

6. 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。

7. 申込みに先立ち、2026年3月6日から2026年3月12日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更または撤回することが可能であります。

販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。

引受人及びその委託販売先金融商品取引業者は、公平かつ公正な販売に努めることとし、各社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については各社の店頭における表示またはホームページにおける表示等をご確認下さい。

8. 引受価額が会社法上の払込金額を下回る場合は新株式の発行を中止いたします。

## 【株式の引受け】

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目6番1号	未定	1. 買取引受けによります。 2. 引受人は新株式払込金として、2026年3月24日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。 3. 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
大和証券株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号		
東海東京証券株式会社	愛知県名古屋市中村区名駅四丁目7番1号		
東洋証券株式会社	東京都中央区八丁堀四丁目7番1号		
松井証券株式会社	東京都千代田区麹町一丁目4番地		
マネックス証券株式会社	東京都港区赤坂一丁目12番32号		
楽天証券株式会社	東京都港区南青山二丁目6番21号		
計	—	3,240,000	—

(注)1. 2026年3月5日開催予定の取締役会において各引受人の引受株式数が決定される予定であります。

2. 上記引受人と発行価格決定日(2026年3月13日)に元引受契約を締結する予定であります。

3. 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000 株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。また、当該委託販売分とは別に引受人は、上記引受株式数のうち一部を、他の金融商品取引業者に販売を委託することがあります。

## 【売出要項】

### 【売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)】

種類	売出数(株)		売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名 又は名称
—	入札方式のうち入札 による売出し	—	—	—
—	入札方式のうち入札 によらない売出し	—	—	—
普通株式	ブックビルディング方 式	486,000	447,120,000	東京都港区六本木一丁目 6 番 1 号 株式会社SBI証券 486,000 株
計(総売出株式)	—	486,000	447,120,000	—

- (注) 1. オーバーアロットメントによる売出しは、本募集並びに引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案し、株式会社SBI証券が行う売出しであります。したがってオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少若しくは中止される場合があります。
2. オーバーアロットメントによる売出しに関連して、株式会社SBI証券は、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とする当社普通株式の買付け(以下「シンジケートカバー取引」という。)を行う場合があります。
- なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. グリーンシューオプションとシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。
3. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
4. 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
5. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定仮条件(840 円～1,000 円)の平均価格(920 円)で算出した見込額であります。
6. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)4. に記載した振替機関と同一であります。

## 【募集又は売出しに関する特別記載事項】

### 1. 東京証券取引所グロース市場への上場について

当社は、「第1 募集要項」における新規発行株式及び「第2 売出要項」における売出株式を含む当社普通株式について、株式会社SBI証券を主幹事会社（以下、「主幹事会社」という。）として、東京証券取引所グロース市場への上場を予定しております。

### 2. グリーンシュエーションとシンジケートカバー取引について

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主である JIC ベンチャー・グロース・ファンド 1 号投資事業有限責任組合及び Eight Roads Ventures Japan II L.P.（以下「貸株人」という。）より借入れる株式であります。これに関連して、主幹事会社は、486,000 株を上限として貸株人より追加的に当社株式を取得する権利（以下、「グリーンシュエーション」という。）を、2026 年 4 月 17 日を行使期限として貸株人より付与される予定であります。

また、主幹事会社は、上場（売買開始）日から 2026 年 4 月 17 日までの間、貸株人から借入れる株式の返却を目的として、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限とするシンジケートカバー取引を行う場合があります。

なお、主幹事会社は、シンジケートカバー取引により取得した株式について、当該株式数については、グリーンシュエーションを行使しない予定であります。また、シンジケートカバー取引期間内においても、主幹事会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わないか若しくは上限株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

### 3. ロックアップについて

本募集並びに引受人の買取引受による売出しに関連して、当社株主（新株予約権者含む。）である大原薬品工業株式会社、スペラファーマ株式会社、藤本裕、遠藤仁、吉武益広、株式会社トランスポーター、株式会社エスアールディホールディングス、株式会社エスアールディ、上嶋康秀、森俊介、神戸天然物化学株式会社、KISCO 株式会社、関口和生、及びその他当社株主又は当社新株予約権者 15 名は、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む）より起算して 6 ヶ月を経過する 2026 年 9 月 24 日までの期間（以下「ロックアップ期間①」という。）中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の売却等は行わない旨合意しております。

また、売出人かつ貸株人である Eight Roads Ventures Japan II L.P.、売出人である F-Prime Capital Partners Life Sciences Fund VI LP、貸株人である JIC ベンチャー・グロース・ファンド 1 号投資事業有限責任組合、並びに当社株主である Newton Biocapital I Pricaf privée SA、MSIVC グローバルアカデミックシーズ投資事業有限責任組合、OUVC1 号投資事業有限責任組合、Kepple Liquidity1 号投資事業有限責任組合、SIIFIC ウエルネス投資事業有限責任組合、QR2 号ファンド投資事業有限責任組合、ライフサイエンス 3 号投資事業有限責任組合、QB 第一号投資事業有限責任組合、SBI 新生企業投資株式会社、岩手新事業創造ファンド 1 号投資事業有限責任組合、西武しんきんキャピタル企業投資 3 号投資事業有限責任組合、KSP4 号投資事業有限責任組合、響きパートナーズ株式会社、岩手新事業創造ファンド 2 号投資事業有限責

任組合、大樹生命保険株式会社、みずほ成長支援第3号投資事業有限責任組合及びその他当社株主3名は、主幹事会社に対して、元引受契約締結日から上場(売買開始)日(当日を含む)後90日目の2026年6月22日までの期間(以下「ロックアップ期間②」といい、ロックアップ期間①と合わせて以下、「ロックアップ期間」という。)中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の売却等(ただし、引受人の買取引受による売出し及びその売却価格が「第1 募集要項」における発行価格の1.5倍以上であって、主幹事会社を通して行う東京証券取引所での売却等を除く。)を行わない旨合意しております。

加えて、当社は主幹事会社に対し、ロックアップ期間①中は主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の発行、当社株式に転換若しくは交換される有価証券の発行または当社株式を取得若しくは受領する権利を付与された有価証券の発行等(ただし、本募集、株式分割及びストックオプションとしての新株予約権の発行を除く。)を行わない旨合意しております。

なお、上記のいずれの場合においても、主幹事会社はロックアップ期間中であってもその裁量で当該合意の内容の一部若しくは全部につき解除できる権限を有しております。

上記のほか、当社は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則の規定に基づき、上場前の第三者割当等による募集株式等の割当等に関し、割当を受けた者との間に継続所有等の確約を行っております。その内容については、「第四部 株式公開情報 第2 第三者割当等の概況」をご参照下さい。

#### 4. 本邦以外の地域において開始される募集に係る事項について

本募集の発行株式のうちの一部が、株式会社SBI証券の関係会社等を通じて、海外販売されることがあります。以下は、かかる海外販売の内容として、企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第1号に掲げる各事項を一括して掲載したものであります。

(1) 株式の種類

当社普通株式

(2) 海外販売の発行数(海外販売株数)

未定

(注)上記発行数は、海外販売株数であり、本募集の需要状況等を勘案した上で、発行価格決定日(2026年3月13日)に決定されます。

(3) 海外販売の発行価格(募集価格)

未定

520A：ジェイファーマ株式会社

(注)1. 海外販売の発行価格の決定方法は、前記「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注)1. と同様であります。

2. 海外販売の発行価格は、前記「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」に記載の国内募集における発行価格と同一といたします。

(4) 海外販売の発行価額(会社法上の払込金額)

未定

(注)1. 前記「第1 募集要項 2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、会社法上の払込金額及び2026年3月13日に決定される予定の発行価格、引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

2. 海外販売の発行価額は、前記「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」に記載の国内募集における払込金額と同一といたします。

(5) 海外販売の資本組入額

未定

(注)海外販売の資本組入額は、前記「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」に記載の国内募集における資本組入額と同一といたします。

(6) 海外販売の発行価額の総額

未定

(7) 海外販売の資本組入額の総額

未定

(注)海外販売の資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金の額であり、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額(見込額)の2分の1相当額を資本金に計上することを前提として算出します。

(8) 株式の内容

完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。

(9) 発行方法

## 520A：ジェイファーマ株式会社

下記(10)に記載の引受人が本募集における発行株式を買取引受けした上で、本募集の発行株式のうちの一部を株式会社SBI証券の関係会社等を通じて、海外販売します。

### (10) 引受人の名称

前記「第1 募集要項 4 株式の引受け」に記載の引受人

### (11) 募集を行う地域

欧州及びアジアを中心とする海外市場(ただし、米国及びカナダを除く。)

### (12) 提出会社が取得する手取金の総額並びに用途ごとの内容、金額及び支出予定時期

#### ① 手取金の総額

払込金額の総額 未定

発行諸費用の概算額 未定

差引手取概算額 未定

#### ② 手取金の用途ごとの内容、金額及び支出予定時期

前記「第1 募集要項 5 新規発行による手取金の用途 (2) 手取金の用途」に記載のとおり

### (13) 海外販売の新規発行年月日(払込期日)

2026年3月24日(火)

### (14) 当該有価証券を金融商品取引所に上場しようとする場合における当該金融商品取引所の名称

株式会社東京証券取引所

## 5.目論見書の電子交付

引受人は、本募集及び引受人の買取引受けによる売出し並びにオーバーアロットメントによる売出しにおける目論見書の提供を、原則として、書面ではなく、電子交付により行います。目論見書提供者は、目論見書被提供者から同意を得た上で、目論見書に記載された事項を電磁的方法により提供した場合、目論見書の交付をしたものとみなされます(金融商品取引法第27条の30の9第1項、企業内容等の開示に関する内閣府令第23条の2第1項)。

## 【主要な経営指標等の推移】

回次	第 16 期	第 17 期	第 18 期	第 19 期	第 20 期
決算年月	2021 年 3 月	2022 年 3 月	2023 年 3 月	2024 年 3 月	2025 年 3 月
事業収益 (千円)	—	—	—	—	—
経常損失(△) (千円)	△930,832	△1,076,629	△1,086,760	△1,640,255	△1,527,089
当期純損失(△) (千円)	△931,819	△1,080,795	△1,098,260	△1,652,337	△1,499,008
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	955,000	80,000	85,875	80,000	80,000
発行済株式総数 (株)	1,028,553	1,148,553	1,160,303	1,345,303	2,105,103
うち普通株式 (株)	128,450	128,450	140,200	140,200	140,200
うちA種優先株式 (株)	62,500	62,500	62,500	62,500	62,500
うちB種優先株式 (株)	110,903	110,903	110,903	110,903	110,903
うちC種優先株式 (株)	177,500	177,500	177,500	177,500	177,500
うちD種優先株式 (株)	549,200	669,200	669,200	669,200	669,200
うちE種優先株式 (株)	—	—	—	185,000	395,800
うちE2 種優先株式 (株)	—	—	—	—	175,000
うちE3 種優先株式 (株)	—	—	—	—	374,000
うちF種優先株式 (株)	—	—	—	—	—
純資産額 (千円)	1,475,124	994,329	1,407,818	950,122	2,377,869
総資産額 (千円)	1,717,745	1,166,200	1,751,589	1,207,393	2,856,719
1 株当たり純資産額 (円)	△2,346.58	△3,042.41	△3,948.01	△926.67	△734.62

1株当たり配当額 (円)	—	—	—	—	—
(うち1株当たり中間配当額)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
1株当たり当期純損失(△) (円)	△1,190.10	△974.48	△952.74	△263.57	△184.05
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	85.9	85.3	△5.3	△67.9	45.7
自己資本利益率 (%)	—	—	—	—	—
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—
配当性向 (%)	—	—	—	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	△1,411,304	△1,694,864
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	△29,713	△191
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	925,000	2,924,000
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	—	—	—	1,073,184	2,301,862
従業員数 (名)	10	13	14	13	11
[外、平均臨時雇用者数]	[4]	[3]	[3]	[4]	[2]

(注)1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。
3. 1株当たり配当額(うち1株当たり中間配当額)及び配当性向については、配当を実施していないため、記載しておりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、また、1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。
5. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第17期の期首から適用しており、第17期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
6. 第16期、第17期及び第18期については、キャッシュ・フロー計算書を作成していないため、キャッシュ・フローに係る各項目を記載しておりません。

7. 自己資本利益率については、当期純損失であるため、記載しておりません。
8. 株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。
9. 従業員数は就業人員(委任契約である参与を含む)を記載しております。また、臨時従業員(アルバイト、パートタイムを含み、派遣社員は除く)は、年間の平均人員を〔〕内に外数で記載しております。
10. 前事業年度(第 19 期)及び当事業年度(第 20 期)の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和 38 年大蔵省令第 59 号)に基づき作成しており、金融商品取引法第 193 条の 2 第 1 項の規定に基づき、監査法人銀河の監査を受けております。なお、第 16 期、第 17 期及び第 18 期については、「会社計算規則」(平成 18 年法務省令第 13 号)の規定に基づき算出した各数値を記載しており、これらの数値は金融商品取引法第 193 条の 2 第 1 項の規定に基づく、監査法人銀河の監査を受けておりません。
11. 2025 年 11 月 27 日開催の取締役会において、普通株式を対価とする取得条項に基づき、2025 年 12 月 16 日付で、A 種優先株式 62,500 株、B 種優先株式 127,903 株、C 種優先株式 177,500 株、D 種優先株式 545,000 株、E 種優先株式 477,800 株、E2 種優先株式 175,000 株、E3 種優先株式 442,000 株及び F 種優先株式 76,360 株を自己株式として取得し、対価として、当該 A 種優先株主に普通株式 62,500 株、B 種優先株主に普通株式 127,903 株、C 種優先株主に普通株式 177,500 株、D 種優先株主に普通株式 681,250 株、E 種優先株主に普通株式 477,800 株、E2 種優先株主に普通株式 175,000 株、E3 種優先株主に普通株式 442,000 株及び F 種優先株主に普通株式 76,360 株を交付しております。また、取得請求権行使により、2025 年 12 月 15 日付で、D 種優先株式 124,200 株、E2 種優先株式 200,000 株を自己株式として取得し、対価として D 種優先株主に普通株式 155,249 株、E2 種優先株主に普通株式 200,000 株を交付しております。当社が取得した A 種優先株式、B 種優先株式、C 種優先株式、D 種優先株式、E 種優先株式、E2 種優先株式、E3 種優先株式、及び F 種優先株式の全てについて、2025 年 12 月 17 日開催の取締役会決議により同日付で消却しております。なお、当社は、2025 年 12 月 26 日開催の臨時株主総会により、種類株式を発行する旨の定款の定めを廃止しております。
12. 2026 年 1 月 29 日付で普通株式 1 株につき 5 株の株式分割を行っております。第 19 期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1 株当たり純資産額及び 1 株当たり当期純損失を算定しております。
13. 2026 年 1 月 29 日付で普通株式 1 株につき 5 株の株式分割を行っております。

そこで、東京証券取引所自主規制法人(現 日本取引所自主規制法人)の引受担当者宛通知「『新規上場申請のための有価証券報告書(Ⅰの部)』の作成上の留意点について」(平成 24 年 8 月 21 日付東証上審第 133 号)に基づき、第 16 期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定した場合の 1 株当たり指標の推移を参考までに掲げると以下のとおりとなります。なお、第 16 期、第 17 期及び第 18 期の数値(1 株当たり配当額についてはすべての数値)については、監査法人銀河の監査を受けておりません。

回次	第 16 期	第 17 期	第 18 期	第 19 期	第 20 期
決算年月	2021 年 3 月	2022 年 3 月	2023 年 3 月	2024 年 3 月	2025 年 3 月
1 株当たり純資産額 (円)	△469.32	△608.48	△789.60	△926.67	△734.62
1 株当たり当期純損失(△) (円)	△238.02	△194.90	△190.55	△263.57	△184.05

回次	第 16 期	第 17 期	第 18 期	第 19 期	第 20 期
決算年月	2021 年 3 月	2022 年 3 月	2023 年 3 月	2024 年 3 月	2025 年 3 月
潜在株式調整後 1 株当たり当期 純利益 (円)	—	—	—	—	—
1 株当たり配当額 (円)	—	—	—	—	—
(うち 1 株当たり中間配当額)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)

## 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

## 【従業員の状況】

### (1) 提出会社の状況

2026 年 1 月 31 日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
16 (2)	51.8	2.8	9,685

(注) 1. 従業員数は就業人員(委任契約である参与を含む)を記載しております。

また、臨時従業員(アルバイト、パートタイマーを含み、派遣社員は除く)は、最近 1 年間の平均人員を( )内に外数で記載しております。

なお、最近日までの 1 年間において従業員数が 5 名増加しております。主な理由は、臨床開発の進捗に伴う業務拡大、及び SLC トランスポーター創薬のプラットフォーム化への対応等のため期中採用が増加したことによるものです。

2. 平均年間給与は、基準外賃金を含んでおります。

3. 当社は創薬事業の単一セグメントであるため、セグメント情報との関連については、記載しておりません。

### (2) 労働組合の状況

当社において労働組合は存在しませんが、労使関係については円滑な関係にあります。

### (3) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

当社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律(平成 27 年法律第 64 号)」及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律(平成 3 年法律第 76 号)」の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

## 【所有者別状況】

2026年1月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	1	—	19	4	2	61	87	—
所有株式数 (単元)	—	375	—	30,267	37,500	200	77,544	145,886	1,010
所有株式数の割合(%)	—	0.3	—	20.7	25.7	0.1	53.2	100.0	—

## 【株主の状況】

氏名又は名称	所有株式数(株)	株式(自己株式を除く。)の総数 に対する所有株式数の割合(%)
JIC ベンチャー・グロース・ファンド 1号投資事業有限責任組合 ※1	2,021,325	12.82
Eight Roads Ventures Japan II L.P .※1	1,940,000	12.30
Newton Biocapital I Pricaf privée SA ※1	1,225,000	7.77
大原薬品工業株式会社 ※1	875,000	5.55
スペラファーマ株式会社 ※1	625,000	3.96
UntroD 野村クロスオーバーインパクトファンド投資事業有限責任組合 ※1	600,000	3.80

## 520A：ジェイファーマ株式会社

氏名又は名称	所有株式数(株)	株式(自己株式を除く。)の総数 に対する所有株式数の割合(%)
MSIVC グローバルアカデミックシーズ投資事業有限責任組合 ※1	527,500	3.34
F-Prime Capital Partners Life Sciences Fund VI LP ※1	485,000	3.07
OUVVC1 号投資事業有限責任組合 ※1	462,500	2.93
藤本裕 ※2	440,000 (150,000)	2.79 (0.95)

(注)1. 特別利害関係者等(大株主上位 10 名)

2. 特別利害関係者等(当社取締役(監査等委員であるものを除く))
3. 当社の元取締役
4. 特別利害関係者等(当社代表取締役社長)
5. 当社参与
6. 特別利害関係者(当社取締役(監査等委員))
7. 当社従業員
8. ( )内は、新株予約権による潜在株式数及びその割合であり、内数であります。
9. 株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第 3 位を四捨五入しております。